



竹林
俊介が日本リビング保証<7320>株式の変更報告書を提出（保有減少
）



日本リビング保証<7320>について、竹林
俊介が9月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少の為」によるもの。

報告書によると、竹林 俊介の日本リビング保証株式保有比率は、14.12%と1.50%減少した。

報告義務発生日は、2018年9月11日。